

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0971000450		
法人名	特定非営利活動法人あすなろ友の会		
事業所名	グループホームあすなろ		
所在地	栃木県大田原市佐久山2274-5		
自己評価作成日	令和4年10月10日	評価結果市町村受理日	令和4年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?0

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和4年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームの周りには、佐久山小学校、市が運営している介護予防を目的とした「ほほえみセンター」があります。目の前にある御殿山では、地域住民が毎年開催される紅葉祭りで賑わい、他県からも見学者が訪ねるほど風光明媚な環境の地の中に当高齢者の福祉施設があります。
 囲いのない施設の園庭続きに、当法人が運営する学童保育館や市で運営している「子育てサロン」があり、いつでも園庭で遊んでいる子供たちの姿が見え、高齢者には良い刺激をなっております。
 また、年に何度か交流会が開催され、幼児・小学生から折り紙のプレゼントがあったり、共に合唱をして楽しんでいます。開設して15年を迎え、当初からの目標である「地域と共に歩む」理念を踏襲され、今日に至っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・当事業所は、平成17年に佐久山地区のNPO法人あすなろ友の会により開設された、1ユニット定員9名のグループホームである。同法人は認知症高齢者の介護に関する講演会や研修会の企画運営、認知対応型通所介護、福祉有償運送、放課後児童健全育成事業等を行っている。・理事長は、この地区の開業医で利用者全員のかかりつけ医となっている。医院は事業所から近くにあり、医療と介護の円滑な連携が行われている。また、家族の要望により看取り支援も行っている。・人事労務面では、管理者は職員の意見等を反映して働きやすい環境を整備している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	8つのケアの理念を共有しているが、実践できているか確認し合いながら実施している。問題点が生じた場合等は職員会議で意見を出し、解決策を見出し共有することに努めている。なお、新規職員にも共有化を図れるよう努めている。	法人の理念は「地域と共に歩む・皆でするケア」を定めている。事業所は「ゆったりとした明るいケア」を始めとする8つの具体的な項目を定め事務所に掲示している。職員は、夕方の引継ぎ時や職員会議等で確認し、理念に沿ったケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年もコロナのために中止になってしまったが、例年地域文化祭や餅つき大会に招待され、地域の方々との交流が保たれている。 自治会に加入させていただき、地域が行う催しなど、回覧版を見て参加をしている。	コロナ禍のため、地域との交流は難しくなっているが、自治会に加入し清掃活動等に参加している。地区のゴミステーションに、ごみ収集庫を2つ寄付し、ごみ分別のトラブルを解消している。また、小学校からプレゼントされパンジーを事業所の庭先に飾っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まだまだ認知症を理解されず、なお家庭内で悩みも多々ある、在宅介護者へ、難題を受け止めてあげられる施設であることを啓蒙する場と成るよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の自治会長、民生委員から、身近な情報を習得できるよい機会であり、施設の内容を理解していただくことが出来る会議である。特に地域からの要望を引き出して地域との関係を深められるよう努めている。	2ヶ月に1回、隣接する同法人の事業所(あべさんち)で会議を実施している。参加者は、市の職員や地域包括センター職員、自治会長、民生委員、利用者・家族等である。会議では事業所の利用状況や行事等報告、参加者との意見交換を行い積極的にサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当窓口には、運営上の相談に乗っていただいている。	市担当者に事業所の運営上の相談や新規事業の相談をして助言等を得るなどしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月行われる「職員会議」で身体拘束適正委員会を開催し、小さなことでも身体拘束をしない方法を話し合い「身体拘束0ケア」を宣言できる施設であるよう努めている。	毎月、身体拘束適正委員会が開催され、職員は身体拘束の無い支援に努めている。具体的に夜間の支援等、事例を用いて話し合いを行っている。また、身体拘束廃止に係るQ&A集を活用して取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法を再度見直し、日頃会話している中に「心理的虐待」にあたる言葉が発せられていないか、日常口に出す言葉が法に関連しているか見逃すことをが無いよう注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議で「成年後見制度」の勉強会を実施。今後、日常生活自立支援事業についても勉強会をしていきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法改定時に、事前に改正前・後の比較表を作成し分かりやすく説明を行っていく。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会総会で意見・要望を率直に出せる機会を設けている。また、常日頃より家族等のご意見に対し、前向きに反映している。	家族の意見の聞き取りは、利用料金の支払いを事務所で受ける際に行い、利用者の状況も伝えている。電話連絡や運営推進会議でも家族等の意見を聞いて運営に反映するよにしている。利用者の意見・要望等は日常のケアの中で把握している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時間が、業務時間とが一致してしまうので、全体の提案・意見を聴衆することに難題が残っているため、個別でも意見を聴衆していただくことも必要と感ずる。	職員の意見・要望等は、職員会議や夕礼等で管理者が聞き取りしている。職員からの提案で職員会議の時間を見直す等、業務改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者から理事会において、業務の報告が示され、現状を把握している。また、職員からの状況把握にも努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修が必要な職員には積極的に研修を受講するよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	公益法人日本認知症グループホーム協会等に参加し、県はじめ全国的な交流をしている。また市介護サービス事業者連絡協議会の総会に参加し、同業者との交流をも積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込はご家族様が行うために、担当ケアマネジャーがいる場合には、基本情報を収集して、ご本人の現在の状況を把握する。その後ご自宅を訪問して、ご本人の意思を聴取して、信頼関係を構築する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様に入所する部屋を見学して頂き、基本的な持ち込み物品を書面にして渡し説明をしている。書面がない物品については、ご本人の希望のある物は持ち込んでもらうように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受付時に以前の事業所から情報を収集し、十分話し合ったうえ、必要であれば他事業所を紹介する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	担当職員を配置し、本人と職員が共同生活をしているような関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月「あすなる通信」を発行し、利用者の様子を伝えている。その中にご家族様が面会などに来所された際に、職員も入り会話に交じるが、利用者・家族水入らずの会話の時間も設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があったときは馴染みの方に連絡をとり面会をお願いする。またお墓などに行きたい希望が出た場合は、ご家族の了承を得てお墓参りに連れていく。	コロナ禍のため、馴染みの人や場との関係継続は難しくなっている。理美容については出張サービスを利用している。お墓参り等の外出の希望がある場合は、その都度判断し対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格を把握し、テーブルの位置を変えたり、座る位置を替えさせていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、入院または入所先の関係者と連絡を取り合いながら、本人・家族に必要な支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやモニタリング等の情報を基に、カンファレンスし、職員間で情報を共有し利用者の希望に沿うような生活ができるよう努めている。	日常の支援の中で本人の意見を把握している。また、家族から利用者の情報提供を貰い支援に役立てている。朝、仏壇に手を合わせる等、自宅での習慣を続けることが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまで利用していたサービス事業所からの情報を基に、ご本人やご家族から十分に聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察し、定期的のモニタリングやアセスメントをし現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを行い、定期的に本人のために話し合っている。	担当職員の情報や家族等の要望、主治医等の意見を踏まえてケアマネジャーが介護計画を作成している。また、理学療法士のリハビリ計画も介護計画に反映している。モニタリングは定期的に行われ介護計画に反映されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に関しては、タブレットを導入し、随時介護記録が入力されているので、職員はいつでも情報を見ることが出来るため介護計画に反映される。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理事長が精神科の医師のため医療的フォローの要望が多い。また医療機関との連携がとりやすい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	受業は前もって元理事長の内科医院にファックスし処方されるシステムを構築している。理美容は職員の親類が定期的に来て、支援している。また、地域の方々が絵手紙や料理等で定期的にボランティア来訪してくださっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の同意を得て、かかりつけ医を特定している。しかし従前のかかりつけ医を変更しない要望には沿った支援をしている。	利用者・家族は今までのかかりつけ医を継続できる。現在の利用者は全員が同法人の医院が主治医となっており、毎月、訪問診療を受けている。眼科等の他科受診は家族対応となっているが、同法人が運営する福祉有償運送を利用することができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内の看護職とかかりつけ医の看護職が密に連絡し合い、健康管理に注意を払っている。個々の利用者が適切に受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	元理事長が経営する医院や嘱託医の下、病院関係者との連携・関係づくりは円滑である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態を見ながら医師へ相談し、ご家族とも適宜話し合いをし支援している。	入居時に利用者・家族等に「終末期に関する意向調査及び同意書」の確認を行っている。家族が看取りを希望する場合は「看取り介護経過説明書」を説明し、主治医と事業所の看護師が連携し家族等の意向に合わせた支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置用の薬を備え、AEDの設置もしている。職員の中には救急救命の講習の受講者もいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、災害時の対応に備えている。自治会長はじめ駐在所への挨拶や地元消防団との交流もある。	年2回、昼夜を想定した総合避難訓練を実施している。自然災害を想定した避難経路の見直しも行っている。事業所は市と協定を結び非常時の防災拠点となっている。また、停電時に72時間対応の自家発電機を導入している。事業所内に水・食料等の備蓄品3日分を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者より、〇〇〇〇と呼んで下さいと申し出があった場合はそうしているが、個々の慣れし親しんだやり方で対応できるよう努めている。	利用者の呼び方は、本人・家族等に確認し希望に添った呼び方としている。入浴や排泄介助等では同性介助を基本として支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時の服選択やティータイムには、一律にすることなく希望を聞いて好みの飲み物を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	押し付けるのではなく、希望に沿った生活をしてもらえるように支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今日の洋服は、お似合いねと声掛けて、身だしなみが楽しみになるよう支援している。また、起床時のモーニングケア時には、個々に蒸しタオルを渡し一緒に洗容(顔?)・洗髪をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の料理・栄養のバランスと考慮して発注している。食事後の片付けは、自発的に一人一人キッチンに運んでくださる。季節ごとに、バイキング等を行い、自分で選ぶ楽しみを味わって頂いている。	副菜は外注業者に委託しており、ご飯と味噌汁、漬物等は職員が作っている。誕生会や行事食では利用者の要望を聞きながら職員の手作りで提供している。食事のあと可能な限り利用者に片付け等お願いしている。	利用者と一緒にいる時間を優先するため、手作りの食事が月1回となっていますが、手作りの回数が増えることを期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレットに食べた量、水分摂取量を入力し、個々の栄養管理をし、偏った摂取をなくすように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。その後口腔ケアスポンジで、舌のケアも支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自発的にいかれる方、定時での声掛けや誘導にて排泄される方、個々に応じた支援を行っている。	排泄チェック表を活用して利用者の排泄パターンを把握している。日中はトイレでの排泄支援をしている。夜間は利用者によっておむつ対応となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄サイクル、排泄の量をパソコンに入力し、便秘からの体調不良を防ぐことに努めている。便秘が長く続いているときは、かかりつけ医に相談する。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	浴室は毎日開放している。体調が悪い方以外は都度声掛けし、希望の時間帯を確認しながら対応している。	利用者の入浴は週3回程度入れるようにしている。高血圧や心疾患等ある利用者は、主治医の指示を受けて支援している。入浴拒否のある利用者には、温泉風に入浴剤や暖簾を掛けるなど工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の睡眠状態を申し送りなどで把握し、その様子で食後の時間帯を観察しながら食休み・午睡に気配りができるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の内服薬一覧ファイルを見て、個々の服薬状況の把握に努めている。本人の体調に変化がある場合には、かかりつけ医に連絡し指示を仰ぐ。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅に居たときと同様に、朝必ず新聞読む方が数人いる。読後次の方に回すことが習慣になっている。また、夕食前に晩酌を欠かさない方もいて自分の楽しみを満喫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩また個別外出を実施している。ご家族の協力を得て、数多く戸外へ出る機会を支援する。	コロナ禍ではあるが、事業所周りの散歩や庭に出て公園の紅葉等を眺め気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出や買い物の際には、個人のお小遣いを持ち職員が付き添ってお金が使える様支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って自由に電話を使用することが出来る体制を整えている。また手紙や年賀状のやり取りも自由に行えるよう支援する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の生け花を飾ったり、廊下の壁には行事時に撮った写真を飾っている。また、誕生月の方へのメッセージ等の飾りつけをしている。	事業所の柱や廊下・壁等天然の木材を使用し、日本家屋の雰囲気がある。壁には行事の写真や作品が飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で座れるテーブルの配置にして、テレビも2台設置し、見やすく整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	担当職員を中心に居心地の良い居室作りをご家族に相談しながら工夫している。中には家族の写真や位牌などの持ち込みもある。	共有フロア同様に天然の木材を使用している。利用者は家族と相談して椅子やベット、使い慣れた家具、テレビ、思い出の写真、絵画を自由に持込み本人にとって居心地の良い空間を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体的にトイレに近い方が本人にとって、安心であるとの訴えに応える。また和室が良い方にとっても配慮している。		